

令和5年度四万十町少年補導センター 第1回運営協議会 会議録

- 1 日時 令和5年4月25日(火) 15:00～16:45
- 2 場所 四万十町農協環境改善センター 大会議室
- 3 出席者
運営委員 杉本秀和、田邊章二、尾崎弘明、西岡健二、竹本英治、羽方厚司(欠席)、
武市敬助、武内繁雄、牧野理恵子(欠席)、西山貴久(欠席)、黒岩範久
(欠席)、佐竹美也
事務局 山脇光章(教育長)、野村泰子(補導センター所長)、中村良輔(補導センタ
一次長)、加賀田太(補導教員)、伊与木裕子(専任補導員)、中脇由美(専
任補導員)、田辺真司(専任補導員)
窪川警察署 山下恵介
- 4 傍聴者 0名
- 5 日程
 - (1) 委員委嘱(新)
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 自己紹介
 - (4) 協議
 - ① 令和4年度 行事活動報告について
 - ② 令和5年度 業務計画(案)について
 - ③ 令和5年度 行事活動計画(案)について
 - ④ 四万十町少年補導センター少年補導員(新)の推薦について(案)
 - ⑤ 少年問題について
 - ア 窪川警察署より
 - イ 少年補導センターより
 - ⑥ その他
 - (5) 連絡事項
 - ・ 四万十町少年補導員総会について
 - (6) 閉会
- 6 協議
 - (1) 令和4年度 行事活動報告について
 - 【事務局より説明(資料P2)】
 - ・ 会議、研修会への参加
 - 西部地区少年補導センター学習会、2学期児童生徒指導教員連絡会等への参加。
 - ・ 補導活動

列車補導、早朝補導、夕方補導を定期的を実施。

- ・育成事業

4回実施。第4回「銭天堂人形劇」は町内全小学生対象で実施した。

- ・その他

小中学校防犯教室・SNS教室の実施。四万十町子ども支援ネットワーク実務者会議参加。

【質疑】

運営委員：防犯、情報モラル教室は実施したのか？

事務局：昨年度は十川小学校と昭和小学校で実施した。十川小学校では防犯教室を、昭和小学校では情報モラル教室を行った。

運営委員：早朝列車補導は四万十市方面のみか？

事務局：学期に1回、須崎市方面の早朝列車補導も行っている。

運営委員：須崎市方面に行く生徒が（西部方面より）多い。回数をもう少し増やしたら良いのではないか？

事務局：本年度の実施回数については検討する。

【採決 全会一致で承認】

(2) 令和5年度 業務計画（案）について

【事務局より説明（資料P3）】

- ・基本方針

多様化する青少年問題に対応し、健全育成を推進していくことが、最も重要な課題であり、そのためには、人格及び価値の尊重と個性能力の伸長を図りながら社会的自己実現に向かうよう、青少年の善導に努めます。不安定な社会情勢のもと、教育現場の安全安心な体制確立のため安全意識の高揚について、学校、家庭、地域、関係各機関と連携して、安全教育の徹底を支援します。青少年の社会集団における一員として自覚を深め、より健全な生活を築いていくための相談および支援体制の確保に努めます。

- ・重点目標

1 補導體制の強化と充実、2 育成活動の充実、3 児童・生徒の安全確保、4 相談活動および環境浄化活動の推進、5 出前教室の充実。

- ・ 日常の巡回は児童生徒の下校時にあわせて実施。

- ・ 児童、生徒の安全確保では、声掛けや交通指導を実施。

- ・ 環境浄化活動の推進では、窪川駅前の白ポストを利用した有害図書、DVD等の回収廃棄。

- ・ 情報モラル教室の実施。

【質疑なし】

【採決 全会一致で承認】

(3) 令和5年度 行事活動計画(案)について

【事務局より説明(資料P4) 主な行事計画】

・会議、研修会への参加

高知県少年補導育成センター連絡協議会、高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会、西部地区少年補導育成センター連絡協議会、中部地区少年補導育成センター連絡協議会等への参加。西部地区四万十町大会を開催予定。

・補導活動

列車補導、早朝補導、夕方補導を定期的実施。列車補導については窪川—四万十市、窪川—須崎市を予定。町内の祭り等の特別補導を予定。各校の行事の補助にも参加する。

・育成事業

第1回育成事業「スポーツ体験パークゴルフ」6月

第2回育成事業「夏休み工作教室」8月

第3回育成事業「県警音楽隊防犯教室」10月

第4回育成事業「牧野富太郎ツアー」12月

第5回育成事業「郷土の料理教室」2月

【質疑なし】

【採決 全会一致で承認】

(4) 四万十町少年補導センター少年補導員の推薦について(案)について

【事務局より説明(資料P5)】

・任期は2年。令和4年4月1日～令和6年3月31日。

・新任の少年補導員(6名)の紹介。

【質疑なし】

【採決 全会一致で承認】

(5) 少年問題について

ア・窪川警察署より

少年非行の概要。令和4年度県内の刑法犯少年、触法少年は162人で前年より11人増加。特別法犯少年、触法少年は30人で前年より6人減少。深夜徘徊、喫煙等で補導された不良行為少年は1405人で前年より163人減少。

特徴として、刑法犯少年、触法少年は平成16年から減少傾向だったが令和4年は前年比で増加している。刑法犯少年、触法少年の学職別では中学生が60人で最も多い。罪種別では窃盗犯が82人で半数を占めている。特別法犯少年、触法少年のうち、学職別では無職少年が12人と最も多い。罪種別では軽犯罪法違反が9人で最も多い。近年、覚せい剤や大麻等の薬物事案が増加傾向にある。不良行為少年の

うち、学職別では高校生が422人で最も多い。行為別では深夜徘徊が588人と最も多い。

窪川警察署管内の少年非行については、令和4年は0件。不良行為少年は家出2人、粗暴行為1人で計3人を補導した。

最近の補導の状況（高知市内）は、補導した子どもが嘘をつく、両親も嘘をつく、という状況も見られる。また、警察に通報してパトカーが来ると逃げる（ポリオニ）が増加傾向。

SNS闇バイトなどSNSを利用して少年が犯罪に巻き込まれることがないように、非行防止対策が必要である。

イ・少年補導センターより

【事務局より説明（資料P6～P10）】

- ・令和4年度 街頭補導状況（資料P6）
 - 窪川地区 巡回回数72、出務人数269
 - 大正・十和地区 巡回回数56、出務人数325
- ・令和4年度における少年補導等の状況
 - 補導の状況、年齢別の補導状況（資料P7）
0件。
 - 相談受理状況（資料P8）
0件。
 - 情報受理状況（資料P9）
15件。不審者情報3、万引1、ネット・携帯3、その他8
不審者情報については、本年度は中土佐町からの情報がきている。
- ・令和3年度 悪書回収活動（資料P10）
 - 窪川駅前の白ポスト。令和4年4月～令和5年3月まで毎月回収。
 - 年間総計 悪書19、DVD71。

【質疑】

運営委員：窪川地区の巡回回数が合わないところがあるが？

事務局：こちらの入力が間違っていた。訂正する。

運営委員：DVDの中身は見ているのか？

事務局：数を数えてそのまま廃棄処分している。

運営委員：補導センターの広報活動はどのようにしているか？

事務局：年度初めに小中学校へのクリアファイルの配布している。また、学期に1回、町内全児童生徒に補導センター便りを配布している。全町民への広報については今後の課題となっている。

運営委員：情報受理（その他）について、もう少し詳しく。

事務局：万引きについては店舗で状況を聞き、学校と情報共有した。SNS関連は脅迫メールへの対応として巡回を強化した。

(6) その他

- ・今年度より放課後子ども教室を訪問する業務が加わった。
- ・少年補導員の感謝状について

7 連絡事項

- ・四万十町少年補導員総会について

5/22 (月) 15時30分～16時45分 改善センター大会議室

8 閉会 補導センター所長あいさつ

閉会